

**千葉市新清掃工場建設及び運営事業
第1回入札説明書等に係る質問への回答【入札参加資格に係る質問】**

平成30年5月18日

千葉市

千葉市新清掃工場建設及び運営事業 第1回入札説明書等に係る質問への回答【入札参加資格に係る質問】

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
1	入札説明書	12	IV	4							各業務を行う者の要件	当該業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこととありますが、業務の区分上、複数者で全要件を満たすことも可と理解してよろしいでしょうか。 (例えば建築物の設計を行う企業と施工を行う企業が別となる場合、設計を行なう企業が一級建築士事務所登録の要件を満たし、施工を行う企業がそれ以外の要件を満たす、運営・維持管理業務に必要な資格者を複数の企業から配置する、等)	入札説明書に記載のとおりとします。したがって、様式2-5、様式2-6、様式2-7及び様式2-8それぞれにおいて、代表企業、構成員及び協力企業のうち、少なくとも1者が全ての要件を満たしていることを確認いたします。なお、ご提示の複数者の構成員及び協力企業で業務を実施する場合には、様式2-1及び様式2-2について、それぞれの役割ごとに、全ての者の分の商号又は名称等を記載し、様式2-5、様式2-6、様式2-7及び様式2-8についても、様式2-1及び様式2-2で提示した、全ての者の様式を提出してください。
2	入札説明書 (及び要求水準書)	12	IV	4	(1)	オ					清掃施設工事業 監理技術者の専任配置	共同企業体(分担施工方式)として入札参加する場合には、プラント設計・建設を行う者の要件における清掃施設工事業の監理技術者はプラント工事期間に専任配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	清掃施設工事の監理技術者は、契約締結時から竣工までの期間、配置が必要であり、原則として、変更は認めません。なお、清掃施設工事の監理技術者の専任についてはご理解のとおりです。
3	入札説明書	12	IV	4	(2)						本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件	複数の構成員又は協力企業が業務を分担して実施する場合であっても、様式2-6(本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件確認書)には要件を全て満たす1者のみを記入するものと理解してよろしいでしょうか。	本表No.1を参照してください。
4	入札説明書 (及び要求水準書)	13	IV	4	(2)	オ					建築工事業 監理技術者の専任配置	共同企業体(分担施工方式)として入札参加する場合には、建築物等の建設を行う者の要件における建築工事業の監理技術者は建築物等の工事期間に専任配置すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書 (及び要求水準書)	13	IV	4	(3)	ウ					解体工事業 監理技術者の専任配置	共同企業体(分担施工方式)として入札参加する場合には、解体撤去を行う者の要件における解体工事に必要な監理技術者は解体撤去工事期間に専任配置すればよいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	入札説明書	13	IV	4	(1) (2) (3)	オ オ ウ					主任技術者又は監理技術者の専任配置	入札参加申請時における参加資格要件の中で、主任技術者又は監理技術者を本工事に専任できる事を証明する(複数人の提出を認める)とありますが、施工開始時期が平成33年となるため、申請時の技術者を確保出来ない場合があります。同資格を有する技術者への変更は認めていただけるかご教示願います。	入札参加申請時において特定できない場合は、複数人を配置予定者として提出してください。複数人を選任する場合、それぞれの免状の写しを提出してください。 なお、主任技術者又は監理技術者の変更は原則として認めません。ただし、当該変更の理由がやむを得ないものであると市が認めた場合には、同変更の要請に応じます。
7	入札説明書	13	IV	4	(3)	ウ					旧清掃工場の解体撤去を行う者の要件	解体工事に必要な主任技術者又は監理技術者とありますが、建設業法における清掃施設工事業、建築一式工事業、土木一式工事業の監理技術者証を有する者のいずれかを専任で配置するとの理解でよろしいでしょうか。 (なお、実施方針等に対する質問・意見への回答について(平成30年2月2日)において、「関係法令順守のうえ、事業者の提案に委ねます。」とのご回答をいただいております。)	解体においては、清掃施設工事業の監理技術者証を有する者を除きます。
8	入札説明書	13	IV	4	(4)	ア					運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	元請としての実績とは、地方公共団体発注のDBO事業における特別目的会社から直接受託(元請)した実績も含まれるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
9	入札説明書	14	Ⅳ	4	(4)	イ					運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	ご指定の要件を満足する技術者を本事業の現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できることとありますが、運営開始時期が入札参加資格審査申請の7年以上先であることから、やむを得ない事情がある場合には、参加資格申請時点で提出した技術者から変更することは可能との理解でしょうか。	ご提示の変更を原則として認めません。ただし、当該変更の理由が変更もやむを得ないものであると市が認めた場合には、同変更の要請に応じます。
10	入札説明書	14	Ⅳ	4	(4)	イ					運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	入札参加資格申請提出から運営開始まで約8年の期間があるため、入札参加申時の技術者を確保出来ない場合があります。同資格を有する技術者への変更は認めていただけるかご教示願います。	本表No. 9を参照してください。
11	入札説明書 添付資料ー 6	27	Ⅷ	添付資料ー 6							契約スキーム	設計・建設時に構成 企業員 または協力企業となったものが、運営事業者である特別目的会社（SPC）に必ずしも出資する必要はない、との認識でよろしいでしょうか。	入札説明書 p.10 Ⅳ 1 (1)のとおり、本事業では、特別目的会社に出資する企業を構成員、出資しない企業を協力企業と定義しています。
12	様式集										各社代表者職氏名および印鑑	各社代表者職氏名および印鑑は、貴市宛平成30・31年度入札参加資格で登録した代表者名および印鑑を使用するものと考えてよろしいでしょうか。また、既に貴市に委任状を提出している場合、代表者から委任を受けた者の氏名及び印鑑を使用すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式集	様式2-1									入札参加資格審査申請書	構成員及び協力企業を記載する表の通し番号については、同一企業であっても役割が異なる場合は異なる番号を振るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	様式集	様式2-1									入札参加資格審査申請書	「2. 本施設の建築物等の設計・建設を行う者」となっていますが、本施設の建築物等の設計を行う者と建設を行う者が異なる場合には、切り分けて追記してもよろしいでしょうか（例：2. 本施設の建築物等の設計を行う者 3. 本施設の建築物等の建設を行う者）。また、切り分ける場合、建築物等の設計については「建築一式工事」、および建設業法上の「監理技術者」の設置義務には該当しないため、（様式2-6）の2は①についてのみ添付資料として提出することによろしいでしょうか。（「建築物等の建設」を行うものについては（様式2-6）で規定の書類はすべて提出いたします。）	ご提示のように役割を切り分けて記載することを認めません。また、本表No. 1を参照してください。
15	様式集	様式2-2, 2-4									委任状	様式2-2「構成員及び協力企業一覧表」及び様式2-4「委任状（代表企業）」は代表企業、構成員、協力企業を連記、連名する様式となっていますが、企業ごとに用紙を分けて作成してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	様式集	様式2-3									予定する建設事業者の構成	「2. 共同企業体の名称」において、代表企業名記載とありますが、代表企業および共同企業体を構成する構成員または協力企業名を記載、と考えてよろしいでしょうか。	ご提示の記載方法を可とします。
17	様式集	様式2-3	2								共同企業体の名称	共同企業体名称は代表企業だけでなく、構成 企業員 や協力企業の名前も記載してよろしいでしょうか？	本表No. 16を参照してください。

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
18	様式集	様式2-5	1								共通の参加資格要件	納税証明書は原本を提出するものと理解してよろしいでしょうか。	正本1部についてはご理解のとおりです。
19	様式集	様式2-5	2								当該業務を行う者の参加資格要件	「清掃施設工事に係る競争入札への参加資格が認められている者であることを証明する書類（入札参加資格申請時に受領した受付印押印の受理票の写し）」とありますが、千葉市様から受付印を頂いた書類には申請業種が明記されておりません。 千葉県電子自治体共同運営協議会のホームページ上で希望業種が分かるものをアウトプットした資料を添付することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	様式集	様式2-5	2	①							本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件確認書	「平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格審査を受け、清掃施設工事に係る競争入札への参加資格が認められている者であることを証明する書類（入札参加資格申請時に受領した受付印押印の受理票の写し）」とありますが、入札参加資格申請時に受領した受付印押印の使用印鑑届兼委任状には業種及び審査結果が明記されておりませんので、「ちば電子調達システム」の入札参加資格者検索画面の写しを追加でご提出させていただくことで証明とさせていただきますでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	様式集	様式2-5	2	③							本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件確認書	各実績を証明するため、契約書の写しをご提出することとありますが、契約書の社名及び代表者名が現在と異なる場合には、該当する構成企業の登記簿謄本の写し等をご提出するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集	様式2-5	2	⑤							本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件確認書	建設業法における清掃施設工事業に係る主任技術者又は監理技術者資格者を本工事に専任で配置できること（複数人の提出を認める）とありますが、実際の施工開始時期まで時間がかかり空くため、主任技術者又は監理技術者を施工開始までに変更することは可能でしょうか。 （今回、「複数人の提出を認める」としていただいておりますが、この複数人候補以外のものから実際の主任技術者、監理技術者を選定する可能性もございます）	本表No. 6を参照してください。
23	様式集	様式2-5 ～2-8									要件確認書	同一の企業が複数の役割を兼務する場合、各役割の要件確認書に添付する書類について、納税証明書や建設業の許可証等、全く同一の書類を添付する場合は、2回目以降の添付を省略してよろしいでしょうか。	2回目以降の添付を省略する際は、当該様式の下部の余白に、その旨が分かるように任意の説明を記載するとともに、添付書類の参照先を記載してください。
24	様式集	様式2-5 ～2-8									要件確認書	法人住民税の納税証明書は、本店所在地の都道府県住民税と市町村住民税の2種類を添付するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	様式集	様式2-5 ～2-8									要件確認書	各業務を行う者の資格者に関する参加資格要件の中に、「複数人の提出を認める」とありますが、落札者決定後において、入札参加資格審査申請時に提出した複数人の中から、工事又は運営業務に専任で配置する技術者を選定してよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
26	様式集	様式2-6	2	①							本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件確認書	「平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格審査を受け、建築一式工事の等級Aに格付されている者であることを証明する書類（入札参加資格申請時に受領した受付印押印の受理票の写し）」とありますが、入札参加資格申請時に受領した受付印押印の使用印鑑届兼委任状には業種及び審査結果が明記されておりませんので、「ちば電子調達システム」の入札参加資格者検索画面の写しを追加でご提出させていただくことで証明とさせていただきますでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	様式集	様式2-6	2	⑤							本施設の建築物等の設計・建設を行う者の要件確認書	建設業法における建設工事業に係る主任技術者又は監理技術者資格者を本工事に専任で配置できること（複数人の提出を認める）とありますが、実際の施工開始時期まで時間がかなり空くため、主任技術者又は監理技術者を施工開始までに変更することは可能でしょうか。（今回、「複数人の提出を認める」としていただいておりますが、この複数人候補以外のものから実際の主任技術者、監理技術者を選定する可能性もございます）	本表No. 6を参照してください。
28	様式集	様式2-7	2	①							旧清掃工場の解体撤去を行う者の要件確認書	「平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格審査を受け、建築一式工事の等級Aに格付されている者であることを証明する書類（入札参加資格申請時に受領した受付印押印の受理票の写し）」とありますが、入札参加資格申請時に受領した受付印押印の使用印鑑届兼委任状には業種及び審査結果が明記されておりませんので、「ちば電子調達システム」の入札参加資格者検索画面の写しを追加でご提出させていただくことで証明とさせていただきますでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	様式集	様式2-7	2	③							旧清掃工場の解体撤去を行う者の要件確認書	解体工事に必要な主任技術者又は監理技術者資格者を本工事に専任で配置できること（複数人の提出を認める）とありますが、実際の施工開始時期まで時間がかなり空くため、主任技術者又は監理技術者を施工開始までに変更することは可能でしょうか。（今回、「複数人の提出を認める」としていただいておりますが、この複数人候補以外のものから実際の主任技術者、監理技術者を選定する可能性もございます）	本表No. 6を参照してください。
30	様式集	様式2-8									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件	ご指定の要件を満足する運営・維持管理業務実績を元請けとして有する者であることを証明する書類として、受注実績を証明する契約書の写しを添付する場合、当該契約の発注機関と運営事業者（例えばDBO方式におけるSPCなど）との契約書と、同運営事業者と本事業に応募する構成員又は協力企業との契約書の計2通を添付するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	様式集	様式2-8									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	当該発注機関の責任者又は担当者が証していることが分かる書類について、応募者の任意の様式でご提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	様式集	様式2-8									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	必要な資格者を配置できることを証明する書類について、要求水準書に記載の資格者要件を満足する弊社有資格者数一覧表のご提出で足りるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書運営・維持管理業務編 第2章第2節表2.1に示す内容を満たすことが分かる資料を提出してください。

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
33	様式集	様式2-8[1/2]									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「1系列あたり90日間以上の連続運転実績」は、対象施設が保有する全ての系列（2炉保有していれば1系、2系の2系列）ではなく、少なくとも1系列で90日間以上の連続運転実績を達成していることと理解してよろしいでしょうか。	当該施設の全ての系列における達成を要件としています。
34	様式集	様式2-8	2	②							運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「1系列あたり90日間以上の連続運転実績については、運転実績を当該施設の設置機関が証している書類（年報や運転実績報告等といった任意の書類を当該発注機関の責任者又は担当者が証していることが分かる書類）」の提出が求められております。連続した90日間以上の期間における各月の運転実績報告の書類で、要求されている資料の要件を満足しますでしょうか。また、発注者が証しているとは、発注者の承認の押印をした書類とみなしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	様式集	様式2-8[1/2]									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	②要件を満たす経験を有する技術者は、技術者に求める要件であるため、運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者に所属して有した経験に限らないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	様式集	様式2-8[2/2]									運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「③本施設の運営・維持管理にあたり、事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できることを証明する書類」に関して、運転要員を業務委託や派遣で別の会社から配置する可能性がある場合、運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者、もしくは業務委託先や派遣先の従業員の資格証を添付するという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書 p.13 IV 4 (4)のとおり、ご提示の運転要員の委託や構成員以外から派遣することを認めません。
37	様式集	様式2-8	2	③							運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者の要件確認書	「本施設の運営・維持管理にあたり、運営事業者の責務を達成するために必要な資格者を配置できることを証明する書類（要求水準書運営・維持管理業務編第2章第3節表2.1に示す内容を満たすことが分かる資料）」の提出を求められております。証明する書類の様式として、弊社が必要な資格者を配置可能である旨の一文を記載し、社印を捺印した書類をもって、要求されている資料の要件を満足しますでしょうか。	本表No. 32を参照してください。
38	提出書類の作成要領	1	2								入札参加資格審査申請書	各要件確認書の添付資料は、各様式の後に該当する添付資料を添付するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目								タイトル	質問内容	質問回答
39	提出書類の作成要領	1	2								入札参加資格審査申請書	副本の表紙、背表紙には、正本、副本ともに事業名、図書名（入札参加資格審査申請書）及び代表企業名が分かるように提出すればよろしいでしょうか。このほか記載項目がありましたらご教示願います。	ご理解のとおりです。
40	提出書類の作成要領	1	2								入札参加資格審査に関する提出書類	「正本は様式2-1が表紙となるように様式2-2から様式2-8まで(添付資料を含む)を番号が若い順に一括して袋綴じにて作成し」とありますが、資料が厚くなる上に袋綴じにより資料を追加で挿入することが困難となるため、副本と同様に任意のA4ファイルに一括して綴じて提出させていただきますでしょうか。	正本についても、ご提案のとおり任意のA4ファイルに一括して綴じて提出することを認めます。